

仕様書

1. 概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 件名 | 放送大学学園幕張地区で使用する電気 |
| (2) 需要場所 | 放送大学学園
千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地 |
| (3) 業種および用途 | 学校・研究所 |

2. 仕様

(1) 供給電気方式等

- | | |
|-------------|--|
| ①供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| ②供給電圧（標準電圧） | 6,000ボルト |
| ③計量電圧（標準電圧） | 6,000ボルト |
| ④標準周波数 | 50ヘルツ |
| ⑤受電方式 | 2回線受電（本線、予備電力（予備電源）） |
| ⑥蓄熱式負荷設備の有無 | 有（氷蓄熱 8.5m ³ ）
（昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている。） |
| 計量電圧（標準電圧） | 200ボルト |

(2) 契約電力、予定使用電力量

- | | |
|----------|--|
| ①契約電力 | 1,260kW
（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。） |
| ②予定使用電力量 | 4,820,877kWh
（月別の予定電力使用量は別紙参照。） |

3. 使用期間

自 平成29年12月1日午前0時 至 平成30年11月30日午後12時

4. 使用量の測定方法

- | | |
|------------|---|
| ①自動検針装置 | 有 |
| ②電力会社の検針方法 | 遠隔自動検針 |
| ③計量器の構成 | ・本線
変成器付複合計器（時間帯別・精密級）
・予備電力（予備電源）
変成器付複合計器（4時間帯別・精密級） |

5. 需給地点

需要場所に甲の施設した開閉器箱内の東京電力株式会社の施設した地中引込線と甲の施設した断路器電源側接続点。

6. 電気工作物の財産分界点

需要場所に甲の施設した開閉器箱内の東京電力株式会社の施設した地中引込線と甲

の施設した断路器電源側接続点。

7. 保安上の責任分界点

需要場所に甲の施設した開閉器箱内の東京電力株式会社の施設した地中引込線と甲の施設した断路器電源側接続点。

8. その他

- ①力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- ②フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- ③非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。
 - 750kVA 1台
 - 1,250kVA 1台
- ④各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引または割増しを行う場合には、供給者が定める電力売買約款によるものとし、電力量料金について燃料費調整を行う場合には、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）に依るものとし、これに依りたい場合は協議する。
- ⑤入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額および再生可能エネルギー賦課金は考慮しないこと。
- ⑥この仕様書に定めのない供給条件については、関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等をもとに協議するものとする。

■契約月別予定使用電力量

月	使用電力量(kWh)				
	ピーク時間	夏季昼間時間	その他季昼間時間	夜間時間	計
平成 29 年 12 月			240,971	169,982	410,953
平成 30 年 1 月			262,094	190,136	452,230
平成 30 年 2 月			254,897	158,715	413,612
平成 30 年 3 月			246,473	162,331	408,804
平成 30 年 4 月			202,207	152,933	355,140
平成 30 年 5 月			183,364	182,034	365,398
平成 30 年 6 月			230,069	150,855	380,924
平成 30 年 7 月	67,032	198,367		172,296	437,695
平成 30 年 8 月	70,481	208,988		173,833	453,302
平成 30 年 9 月	57,905	170,925		163,437	392,267
平成 30 年 10 月			223,111	154,231	377,342
平成 30 年 11 月			213,689	159,521	373,210
計	195,418	578,280	2,056,875	1,990,304	4,820,877

※電力使用时间帯区分について

1. ピーク時間：夏季の平日（土曜日を含む）の午後 1 時から午後 4 時までの時間
2. 夏季昼間時間：夏季の平日（土曜日を含む）の午前 8 時から午後 10 時までの時間（ピーク時間を除く）
3. その他季昼間時間：その他季の平日（土曜日を含む）の午前 8 時から午後 10 時までの時間
4. 夜間時間：ピーク時間、夏季昼間時間及びその他季昼間時間以外の時間

ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）及び 1 月 2 日・3 日、4 月 30 日、5 月 1 日・2 日、12 月 30 日・31 日は全日「夜間時間」とする。

※電力使用季節区分について

1. 夏季：7 月 1 日～9 月 30 日
2. その他季：10 月 1 日～6 月 30 日